

別表第二(第二条関係)

機能ID	機能名称			帳票要件	実装区分	備考	適合基準日
	大分類	中分類	小分類				
0260061	00共通	0.6帳票作成	-	帳票出力の際、出力される帳票をプレビューにて確認できること	実装必須機能		令和8年4月1日
0260062	00共通	0.6帳票作成	-	帳票出力の際、プレビューせずに直接出力ができること	標準オプション機能		-
0260063	00共通	0.6帳票作成	-	外部帳票の印刷時、印字領域に印字しきれない文字や、未登録外字が存在した場合、印字文字超過一覧や外字未登録一覧を出力できること	標準オプション機能		-
0260064	00共通	0.6帳票作成	-	外部帳票の印刷時、印字領域に印字しきれない文字や、未登録外字が存在した場合、その旨の通知を出せること	標準オプション機能		-
0260065	00共通	0.6帳票作成	-	出力した帳票をイメージ(PDF等)で保存できること ※発注者の制限ポリシーに基づきイメージファイルに印刷制限、編集制限等を設定できること	実装必須機能		令和8年4月1日
0260066	00共通	0.6帳票作成	-	帳票の発行履歴を修正・削除・照会できること ※帳票のプレビュー表示では発行履歴は作成せず、紙やデータで出力した場合のみ作成すること ※発行履歴の管理対象として、外部帳票のみとする	標準オプション機能		-
0260067	00共通	0.6帳票作成	-	以下の帳票について、白紙を出力できること 国民年金被保険者関係届書(申出書)/国民年金保険料免除・納付猶予申請書/ 国民年金保険料学生納付特例申請書	標準オプション機能		-
0260068	00共通	0.6帳票作成	-	複数の事務で利用される下記の情報を一覧で確認できること 宛名カード用のデータ、年齢到達者一覧、異動結果一覧表 等	標準オプション機能		-
0260442	00共通	0.8システム管理	-	マスタ管理機能として、通知書等の出力において、印字する首長等名や首長等肩書は帳票毎・行政区毎に登録・修正・削除・照会できること。なお、有効期間を設定し、指定日での切替が可能であること。なお、有効期間を設定し、指定日での切替が可能であること ※出力有無も管理できること	標準オプション機能	・指定都市は実装必須機能	令和13年3月31日
0260083	00共通	0.8システム管理	-	報告書、通知書等の出力時に印字する、首長名や首長肩書の登録・修正・削除・照会ができること。なお、有効期間を設定し、指定日での切替が可能であること	実装必須機能		令和8年4月1日
0260085	00共通	0.8システム管理	-	マスタ管理機能として、通知書等の出力において、印字する刷り込み公印は帳票毎・行政区毎に公印の種類及び印影を登録・修正・削除・照会できること。また帳票に刷り込みができること ※通知書等の帳票単位に管理できること ※出力有無も管理できること	標準オプション機能	・「行政区」は指定都市向け ・行政区には支所を含む	-
0260107	01資格異動	1.1資格取得	-	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日
0260116	01資格異動	1.2種別変更	-	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日
0260154	01資格異動	1.6資格喪失(その他)	-	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日
0260440	01資格異動	1.9氏名・性別・生年月日・住所変更(訂正)	-	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第3号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日

機能ID	機能名称			帳票要件	実装区分	備考	適合基準日
	大分類	中分類	小分類				
0260187	01資格異動	1.10資格記録追加・訂正・取消	-	国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第3号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日
0260195	01資格異動	1.11不在	-	居所未登録者報告書を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第8号関係)を参照	標準オプション機能	・指定都市は実装必須機能	-
0260393	01資格異動	1.11不在	-	行政区別に居所未登録者報告書を出力できること	標準オプション機能	・指定都市は実装必須機能 ・行政区には支所を含む	-
0260196	01資格異動	1.11不在	-	居所未登録者住所判明報告書を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第9号関係)を参照	標準オプション機能		-
0260394	01資格異動	1.11不在	-	行政区別に居所未登録者住所判明報告書を出力できること	標準オプション機能	・指定都市は実装必須機能 ・行政区には支所を含む	-
0260212	02免除	2.1免除・納付猶予申請書受理・審査	-	以下の帳票を出力できること 国民年金保険料免除・納付猶予申請書/国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書) ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第4号及び第5号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日 特定親族特別控除に係る機能については、令和8年4月1日又は令和8年度に各市区町村において最初に国民年金法施行令(昭和34年政令第184号。以下同じ)第1条の2第9号の規定に基づき申請の受理及びその申請に係る事実についての審査に関する事務(令和8年度分に係る同令第6条の12第1項及び第2項の規定によって計算した額を用いる場合に限る。)を実施する日のいずれか遅い日
0260213	02免除	2.1免除・納付猶予申請書受理・審査	-	配偶者、世帯主それぞれを任意に指定して以下の帳票を出力できること 国民年金保険料免除・納付猶予申請書/国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書) ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第4号及び第5号関係)を参照	標準オプション機能		-
0260229	02免除	2.2学生納付特例申請書受理・審査	-	以下の帳票を出力できること 国民年金保険料学生納付特例申請書/国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書) ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第6及び第7号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日 特定親族特別控除に係る機能については、令和8年4月1日又は令和8年度に各市区町村において最初に国民年金法施行令第1条の2第9号の規定に基づき申請の受理及びその申請に係る事実についての審査に関する事務(令和8年度分に係る同令第6条の12第1項及び第2項の規定によって計算した額を用いる場合に限る。)を実施する日のいずれか遅い日
0260241	02免除	2.3免除理由該当等届受理・審査	-	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日

機能ID	機能名称			帳票要件	実装区分	備考	適合基準日
	大分類	中分類	小分類				
0260251	02免除	2.4産前・産後免除申請書受理・審査	-	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日
0260516	02免除	2.5育児免除申請書受理・審査	-	国民年金 産前産後免除該当届/育児免除該当・終了届を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第18号関係)を参照	実装必須機能		令和8年10月1日
0260261	03付加	3.1付加加入	-	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日
0260270	03付加	3.2付加辞退	-	国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日
0260302	05日本年金機構への報告・日本年金機構からの情報登録	5.1日本年金機構への報告・送付	-	報告が必要な異動を選択して、日本年金機構への報告に必要な以下の報告書を出力できること 国民年金関係報告書/国民年金被保険者資格関係記録訂正・追加・取消報告書	実装必須機能		令和8年4月1日
0260303	05日本年金機構への報告・日本年金機構からの情報登録	5.1日本年金機構への報告・送付	-	報告が必要な異動を選択して、日本年金機構への報告に必要な以下の報告書を出力できること 国民年金被保険者関係届書(報告書)/居所未登録者報告書/居所未登録者住所判明報告書/国民年金関係書類送付書/国民年金障害基礎年金所得状況届/国民年金老齢福祉年金所得状況届/特別障害給付金所得状況届	標準オプション機能		-
0260304	05日本年金機構への報告・日本年金機構からの情報登録	5.1日本年金機構への報告・送付	-	「電子媒体届書総括票」を作成し、日本年金機構へ電子媒体による報告ができること ※電子媒体は「国民年金適用関係届書作成仕様書(CD/DVD仕様書)」に準拠して作成できること	実装必須機能		令和8年4月1日
0260306	05日本年金機構への報告・日本年金機構からの情報登録	5.1日本年金機構への報告・送付	-	日本年金機構への報告時に、すでに報告した情報は打出さないように制御できること	標準オプション機能		-
0260353	06情報提供・その他	6.2所得情報提供(継続免除)	-	国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)を出力できること ※継続免除審査対象者のうち、日本年金機構にて所得情報が取得できない被保険者に対して出力することを想定	実装必須機能		令和8年4月1日 特定親族特別控除に係る機能については、令和8年4月1日又は令和8年度に各市区町村において最初に国民年金法施行令第1条の2第9号の規定に基づき申請の受理及びその申請に係る事実についての審査に関する事務(令和8年度分に係る同令第6条の12第1項及び第2項の規定によって計算した額を用いる場合に限る。)を実施する日のいずれか遅い日
0260369	06情報提供・その他	6.4所得情報提供(年金受給者)	-	受給者、配偶者、世帯主の所得情報を所得情報提供に係る帳票、国民年金障害基礎年金所得状況届、国民年金老齢福祉年金所得状況届、特別障害給付金所得状況届に出力できること	標準オプション機能		-

機能ID	機能名称			帳票要件	実装区分	備考	適合基準日
	大分類	中分類	小分類				
0260523	06情報提供・その他	6.5公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金)	-	<p>日本年金機構に所得情報を提供する対象者を特定し、被保険者および世帯員の所得情報を以下帳票に反映できること</p> <p>国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)/国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)</p>	実装必須機能		<p>令和8年4月1日 特定親族特別控除に係る機能については、令和8年4月1日又は令和8年度に各市区町村において最初に国民年金法施行令第1条の2第9号の規定に基づき申請の受理及びその申請に係る事実についての審査に関する事務(令和8年度分に係る同令第6条の12第1項及び第2項の規定によって計算した額を用いる場合に限る。)を実施する日のいずれか遅い日</p>
0260524	06情報提供・その他	6.5公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金)	-	<p>日本年金機構に所得情報を提供する対象者を特定し、請求者および世帯員の所得情報を以下帳票に反映できること</p> <p>老齢・補足的老齢年金生活者支援給付金所得・世帯状況届/障害・遺族年金生活者支援給付金所得状況届</p>	実装必須機能		<p>令和8年4月1日 特定親族特別控除に係る機能については、令和8年4月1日又は令和8年度に各市区町村において最初に年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令(平成30年政令第364号。以下同じ)第15条第1項第2号及び第4号の規定に基づき認定の請求の受理及び当該請求に係る事実についての審査に関する事務(令和8年度分に係る同令第10条第1項及び第2項の規定によって計算した額を用いる場合に限る。)を実施する日のいずれか遅い日</p>
0260525	06情報提供・その他	6.5公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金)	-	<p>所得情報依頼に対し、被保険者の所得情報を収めた以下の帳票を出力できること</p> <p>国民年金保険料免除・納付猶予申請(市町村確認書)/国民年金保険料学生納付特例申請(市町村確認書)</p>	実装必須機能		<p>令和8年4月1日 特定親族特別控除に係る機能については、令和8年4月1日又は令和8年度に各市区町村において最初に国民年金法施行令第1条の2第9号の規定に基づき申請の受理及びその申請に係る事実についての審査に関する事務(令和8年度分に係る同令第6条の12第1項及び第2項の規定によって計算した額を用いる場合に限る。)を実施する日のいずれか遅い日</p>

機能ID	機能名称			帳票要件	実装区分	備考	適合基準日
	大分類	中分類	小分類				
0260526	06情報提供・その他	6.5公用照会対応(免除・年金生活者支援給付金)	-	所得情報依頼に対し、年金受給者の所得情報を取めた以下の帳票を出力できること 老齢・補足的な老齢年金生活者支援給付金所得・世帯状況届/障害・遺族年金生活者支援給付金所得状況届	実装必須機能		令和8年4月1日 特定親族特別控除に係る機能については、令和8年4月1日又は令和8年度に各市区町村において最初に年金生活者支援給付金の支給に関する法律施行令第15条第1項第2号及び第4号の規定に基づき認定の請求の受理及び当該請求に係る事実についての審査に関する事務(令和8年度分に係る同令第10条第1項及び第2項の規定によって計算した額を用いる場合に限る。)を実施する日のいずれか遅い日
0260387	06情報提供・その他	6.8基礎年金番号通知書再交付申請書受理・審査		国民年金被保険者関係届書(申出書)を出力できること ※印字項目については、別表第三の帳票詳細要件(省令第5条第1号関係)を参照	実装必須機能		令和8年4月1日

備考

実装必須機能: 地方公共団体情報システムに必ず実装しなければならない機能

標準オプション機能: 地方公共団体情報システムに実装するか否かについて当該システムを開発する事業者が判断する機能

実装不可機能: 地方公共団体情報システムに実装してはならない機能

一: 機能名称の列におけるものは該当する項目がないこと

・適合基準日の列におけるものは適合基準日を設定しないこと。ただし「指定都市は実装必須機能」としている機能については、指定都市の適合基準日は令和13年3月31日とする。